



世界の農業・農政

フランス山岳地帯の酪農製品の高付加価値化

国際領域 主任研究官 須田 文明

1. フランスの山岳酪農地帯の経営所得

フランスには5つの山岳地帯があります。そのなかで、山岳酪農はもっぱら、マッシフサントラル（中央山塊）とジュラ、アルプスの三つの山脈で行われ、山岳地帯全体の酪農の96%を占めています。マッシフサントラルが山岳酪農経営数の52%、生乳出荷量の46%を占め、ジュラ山脈がそれぞれ27%、36%を、アルプス山脈が17%、14%を占めています。

2010年の農業センサスによれば、平野地帯では1平方キロメートル当たり43の経営があるのに対して、山岳地帯では25経営しかありません。経営密度の低さの他、山岳地帯では道路条件（起伏や狭い道、雪道）に適した小規模なタンクローリーが必要となるなど、集乳コストが平野部よりも高くつきます。1,000リットル当たり、平野部では10～15€（ユーロ）なのに対して、山岳部では20～25€です。また生乳1,000リットル当たりの生産費用も、マッシフサントラルが610€、ジュラが778€で、平野地帯に比べて120€から300€ほど高いです（FranceAgriMer, 2018）。

こうした山岳地帯（ひろく条件不利地帯）を支援するために、EUでは共通農業政策CAPを通じて様々な補助金が支給されてきました。酪農と肉牛の専門経営にかかる経営所得の状況を示すのが以下の表です。CAPの詳しい制度の内容については当研究所の研究資料をご参照ください（浅井、飯田2019）。

2. 山岳地帯の酪農の課題

山岳地帯の酪農はどのような課題を抱えているのでしょうか。一口に山岳地帯酪農と言っても、酪農経営の経済パフォーマンスは多様です。1988年から2010年の間に、ジュラ山脈では、酪農専門経営が農業経営全体に占める割合が57%から63%に増加し

ているのに対して、マッシフサントラルでは酪農専門経営が28%から18%に減少し、代わりに肉牛専門経営が22%から32%に増加しています。同じ期間に肉牛専門経営は平野地帯で51%減少したのに対して、山岳地帯では27%減少したに過ぎないのですが、山岳地帯のなかでもマッシフサントラルに関しては乳牛から肉牛への転換が進んでいることが見られるのです（Martin, Lherm, Beranger, 2014）。

マッシフサントラルでは、肉牛専門経営は酪農専門経営に比べ経営体あたり粗生産額はきわめて低く、付加価値を生み出さない問題があるとされています（第2表）。この地帯で生まれた子牛の多くはイタリアのポー平原に輸出され、彼の地で肥育されます。そもそも子牛を効率的に肥育するためには穀物が必要ですが、山岳地帯では穀物の入手が困難だからです。2016年に生まれた子牛のうち2018年時点で、雄牛の43%、雌牛の21%が生体輸出されています。2017年の生体子牛輸出108万頭のうち、78%はイタリアに向けられています。これに対して酪農経営は、と畜施設や精肉加工部門での雇用を生み出さないものの、粗生産額は肉牛よりもはるかに大きく補助金額も見劣りしません。また、後述するように付加価値の高いAOP（地理的表示の保護制度のひとつ）チーズ向けの生乳出荷も少なくないに関わらず、酪農から肉牛への転換が進み、酪農経営の維持が課題となっています。同じ山岳地帯でありながら、酪農経営が好調なジュラとの違いが生じるのはなぜでしょうか。

第2表 マッシフサントラルの肉牛と酪農
(2013-2016年平均€/ha)

	粗生産額 (補助金除く)	補助金 全体	就業者	全体面積 (ha)
肉牛	874	488	2.03	140.5
乳牛	2,307	493	2.18	87.0

出典：FranceAgriMer (2018)

第1表 フランス農業の経営状況と補助金（農業全体と乳牛・酪農）（2011年）

システム	地帯	経営者数	標準生産額/ 人 (€)	経常所得/ 人 (€)	直接支払€ / 人					
					全体	単一支払	肉牛奨励金	羊奨励金	草地奨励金	条件不利
農業全体	全体	308,145	87,066	28,653	19,852	13,919	1,541	271	565	1,154
	平野	186,973	100,521	34,724	16,884	14,084	759	37	52	5
	山岳	44,090	52,865	16,029	24,093	9,875	2,439	922	1,894	5,905
乳牛	平野	26,721	88,279	26,022	18,542	16,248	83	6	78	-
	山岳	12,242	56,708	17,317	20,927	9,466	143	14	1,778	6,086
肉牛	平野	7,210	56,415	14,311	30,036	15,916	7,910	48	598	19
	山岳	9,572	41,683	10,011	36,004	13,641	7,891	111	3,158	6,886

出典：Martin, B. et al. (2014) p.11.

3. 山岳地帯の酪農経営の多様性

多くの先行研究はジュラ山脈のコンテチーズの「サクセス・ストーリー」を語っています (Jeanneaux, 2018)。ここではこうした先行研究によりながらマッシフサントラル西部のカンタル県とジュラ山脈のドゥー県の酪農経営の特徴を見てみましょう。カンタル県の酪農家の平均出荷量は22万1,500リットルであり、ドゥー県のそれは31万リットルです。AOP チーズに加工される生乳の出荷者の割合は前者で62%、後者で87%です。

とりわけ興味深いのはマッシフサントラルの生乳価格です。1,000リットル当たりの生産者価格は347€であり、ジュラの488€を大きく下回っています。2017年のフランスの標準的生乳価格は353€ですから、マッシフサントラルの価格は、全国平均とほぼ同一なのです。この価格差が、2. で述べた、ジュラでは酪農専門経営の割合が増加し、マッシフサントラルでは減少するという差が生じている一因と考えられます。しかし、ドゥー県と同様、カンタル県もカンタルチーズを始め、サン・ネクテル、ブルー・ドゥーヴェルニュなど5つほどAOP チーズを生産しています。AOP チーズ向け生乳出荷者の割合も、ドゥー県にさほど見劣りするものではありません。にもかかわらず生乳価格に大きな違いが生じるのは何に由来するのでしょうか。

4. 「コンテ・モデル」

ジュラ山脈のAOP チーズ、コンテは2018年の生産量が59,000トンで2008年から22%増加しているのに対して、マッシフサントラル西部のオーヴェルニュ地方を代表するカンタルチーズの生産量は13,000トンで、2008年より22%減少しています。コンテチーズの工場出荷額が9.6€/kgにたいしてカンタルのそれは6.7€と低く (Jeanneaux, 2018)、マッシフサントラル西部での酪農から肉牛への転換も、こうした背景において加速されているのです。マッシフサントラルとジュラの相違は乳製品、とりわけチーズの生産ダイナミズムです。ジュラでは、生産方法や生産量について、マッシフサントラルが及ばない、厳格な管理を行うことにより、チーズの価値を高めているのです。

コンテチーズは、2,600の酪農家と、この酪農家たちを出資者とする150のチーズ工房協同組合、10の熟成企業を主たるアクターとして製造されています。酪農家は、モンベリアード品種の乳牛で、1頭/haの飼養密度、サイレージ飼料とゼロ放牧の禁止、搾乳ロボットを使わず、毎日2回搾乳、4,600リットル/ha以下の生産量、という条件の遵守を義務づけられています (現在の平均は3,000リットル)。

チーズ工房には、半径25km以下の圏内の10戸ほどの酪農家が毎日出荷し、工房は24時間以内にこれを未熟成のホワイトチーズに加工しなければなりません。生乳の75%がこうした小規模な地元のチーズ工房で加工されます。こうした未熟性のチー

ズを熟成企業が買い取り、120日以上熟成させ、場合に応じて、カットし、パッキングして流通業者に販売します。熟成企業の多くは地元の企業ですが、全国規模の大手の乳業の参入も見られ、55%はこうした大規模乳業により熟成されます。酪農家はチーズ工房を通じてホワイトチーズの加工までは掌握していますが、最終製品には加工しません。それに対して熟成企業は流通に販売しますが、チーズ工房の段階にまでは投資をしません。コンテチーズの明細書にチーズ工房での職人的製造が規定されているため、大手の乳業がこれらの工房を買収するよりも、こうした伝統的な職人的製造を守ることでチーズのイメージにより高付加価値化する方が良いとの判断があります。

熟成企業は、それぞれ販売されたコンテチーズの量と価格を毎月、コンテ業種組織委員会CIGCに通知し、CIGCがその加重平均価格を毎月作成し、普及します。この加重平均価格に特定の係数を乗じてチーズ工房出荷価格が決められ、さらに酪農家に支払われる生乳価格が決定されます。酪農家から第一次加工、熟成、販売に至るバリューチェーン全体のアクターの代表からなるCIGCの中で、公平な付加価値の配分がなされる仕組みが確立されているようです。

さらに買い取り価格の他に生産量も決められています。欧州規則no.1308/2013の第150条は、AOP等地理的表示のチーズの生産量規制に関する規則を規定しています。加盟国でこの措置を適用しているのはフランスとイタリアだけで、イタリアではパルミジャーノ・レッジャーノ、フランスではコンテなどがこの措置を適用しています。コンテチーズは3年ごとに年間の最大の生産量を決定し、現在(2019/20)は最大生産量を7万10トンとしています。この最大量の枠内で、青年農業者向けに300トン、新たにコンテチーズに転換する酪農家向けに100トンなどを割り当て、それぞれのチーズ工房の増産が認められています。

フランスの優良事例である「コンテ・モデル」が、そのまま日本に適用できるものではありませんが、このようなAOP チーズという地理的表示産品による好調な経営の事例は、山岳地帯など競争条件に恵まれない地域での農業生産の維持について示唆するところが大きいと考えます。

【参考文献】

- 浅井・飯田 (2019) 「EU条件不利地域における農業政策」、『平成30年度カントリーレポート』農林水産政策研究所
- Jeanneaux, P., (2018) Stratégies des filières fromagères sous AOP en Europe, QUAE.
- Martin, B., et al. (2014) "Evolutions et perspectives de l'élevage des ruminants dans les montagnes françaises", INRA Prod.Anim., 27(1), 5-16